

**「『(仮称) 会津若松市自治基本条例』草案」についての市民との意見交換会
出された主な意見等（第15回神指地区）**

□日 時：平成27年9月10日（木）18：30～20：35

□会 場：中央公民館神指分館 1階和室

□参加市民：3名

□市民会議側参加者（事務局含む）：4名

□意見交換（主な意見等／以下の⇒箇所：市民会議委員の回答）

- ・草案は理想的なまちづくりを語っている。まずは条例にしてみてもどうか。見直す必要が生じたらその際に見直せばいい。

⇒不磨の大典ではなく、草案中でも社会情勢の変化等を踏まえ適宜見直すべきとしている。

- ・市役所の複数所属にまたがる事業について主な所管所属に意見を述べても、横の連携が充分でないため他所属と情報共有がなされていないことが多い。（例えば、民生・児童委員の参加を求める会議が、同日に複数所属で重複して開催されている等）

⇒草案中の「職員の役割等」の箇所でも縦割り意識を廃す旨盛り込んでいるが、より強く意識させる内容とすることについて検討したい。

- ・議員は勉強ばかりで現場をよく知らず成果を出せていない。

- ・神指地区は市街化調整区域のため新たに移住してくる者が少なく、人口が増えない。国の法律によることかもしれないが。

一方で地区の問題として空家の増加がある。新たに住宅を建て移住ではなく、こうした空家をうまく使ってもらうやり方もある。市も空家対策が課題ならば、空家情報をうまく発信するとともに、例えば空家情報を総括し、移住希望者に貸し出す仕組みを構築する等、地区の活性化に結びつけられるか考えてほしい。他自治体では空家の運営をNPOが担い、高齢者向けのサロンとし介護予防につなげているような事例もある。

- ・議会・行政は、いかに事業をつくるか、付随していかにお金を使うかといったことばかり考えている。本当に価値のある事業に予算を投じているのか？これから人口が確実に減少していく中、次代を担う者達のためにもいかに借金をしないか、減らすかに重きをおくべき。

⇒草案でも触れているが、行政評価によるPDCAサイクルの取組により、事業の精査、スクラップアンドビルドを着実に行うことや、安定的な財政運営が必要。

- ・自身、民生・児童委員をしているが、個人情報保護のためか、地域のどこに乳幼児がいるのかの情報がなく対応ができない。

⇒草案中でも情報共有によるまちづくりのあり方について言及しているが、地域のために取り組んでいる方々が活動し易くなる情報について、個人情報保護との整合を図りながら、どこまで行政が情報を出せるのか、出す必要があるのか、出すべきな

のか、情報の取扱に係る根源的な考え方について盛り込んでいきたい。

- ・市民が意見を言い易くするのはいいが、一方で意見を出したら汗をかいて自らが実行するくらいの責任を自覚させることが必要。
⇒草案中の「市民の権利・役割・責任」箇所でも言及しているが、強制にならない程度で市民に責任を自覚させるような内容となるよう検討したい。
- ・議員に県道等の県の事業に関する事への対応を要望しても、「それは県の所掌なので・・・」ということで、あまり積極的に対応しようとしない。本市のまちづくりに関することであれば、所掌が国・県でも、議員の仕事として関係機関との調整をしっかりとやるべき。
⇒草案中の「議会・議員の役割等」箇所や「国、他自治体等との連携・協力」箇所にそうした考え方を盛り込むことについて検討したい。
- ・議員が市民の意見を十分に把握できていない。議員の定数は少なくてもいいのでは。
- ・大熊町の避難者より、若松市は医療機関が多く内容も充実していて住みやすいといった話を聞く。こうしたことを人を呼び込むことにつなげられないか。また、会津大学やオリンパスもあり、医療産業の充実が売りになる。

以上